

四半期報告書

(第36期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理室長 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理室長 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	477,629	382,149	1,835,454
経常利益（百万円）	33,420	8,755	102,225
四半期（当期）純利益（百万円）	20,562	4,242	58,265
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	20,691	3,976	58,304
純資産額（百万円）	483,951	523,558	526,743
総資産額（百万円）	1,014,186	1,043,363	937,841
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	218.25	45.03	618.46
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	47.5	49.5	55.4

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成24年6月15日に株式会社ハウステックホールディングスの株式を取得し、株式会社ハウステックホールディングス及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、セグメント情報の区分に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年7月13日開催の取締役会において、株式会社ベスト電器（以下「ベスト電器」といいます。）との間で、資本業務提携を行い、ベスト電器の実施する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）により新たに発行する普通株式の全てを引き受けることを決議し、同日付でベスト電器との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、本第三者割当増資につきましては、平成24年8月14日現在、企業結合審査の第2次審査が行われております。本第三者割当増資の実施は、公正取引委員会より、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受けることが条件となっております。

当社は、平成24年8月20日から平成24年12月31日までに予定されている本第三者割当増資の払込みにより、ベスト電器の株式を取得し、同日付でベスト電器は当社の子会社となる予定です。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間は、欧州債務問題による不確実性の高まり、新興国の景気減速懸念などにより海外経済の先行不透明感が高まりました。また、国内経済は、一部においては震災からの復興等により持ち直しの動きが見られたものの、長引く円高、原発再稼働問題、雇用環境、消費税増税への懸念などから先行き不安が高まり、個人消費は低調に推移しました。

当家電業界においては、エコポイント及び地デジ化による需要の先食いによる反動減、前年の節電需要の反動減が大きく表れ、市場は前期に引き続き、かつてないほどの低迷を続け、店舗間競争は激しさを増し、企業間の体力差が大きく開いていく中、生き残りをかけた業界再編の動きが加速しました。

このような状況の中、ヤマダ電機グループは、既存店の活性化に加え、平成23年10月のエス・バイ・エル株式会社（住宅メーカー）の子会社化に続き、平成24年6月の株式会社ハウステックホールディングス及びグループ事業会社（住宅設備機器等の製造及び販売）の子会社化、主要店舗へ住まい専用ブース「トータルスマニティライフコーナー」の設置を順次行うなど、業界のリーディングカンパニーとして川下からの柔軟な発想でスマートハウスの提案を積極的に行ってまいりました。

商品別では、エコポイント及び地デジ化の反動減によりTVやレコーダーなどの映像関連商品、前年の節電及び気温上昇の反動によりエアコン等の季節商品、PCをはじめとした情報関連商品それぞれが低迷するなか、冷蔵庫、洗濯機については、堅調な買い替え需要に支えられ伸長しました。

ヤマダ電機グループは、「サービス」「リユース」「インターネット」「ポイント」「法人」「情報システム」「物流」「スマートハウス」「環境関連」等のソリューションビジネスを積極的に展開することによる利益の創出を特徴としています。当第1四半期連結累計期間におけるソリューションビジネスから得られた利益のイメージは、経常利益の約4割となっております。

家電業界のリーディングカンパニーとして、CSR経営を引き続き積極的に推進しています。大型店舗における週末のイベントや経済、文化、スポーツ活動を通じ地域の皆様とのかかわりを深めるなど、積極的な活動をつづけております。CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート」をはじめとして「月次CSR活動」等、当社ホームページへ掲載しております。（<http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html>）

店舗展開では、テックランド富士吉田店やLAB I 大船に続き、中四国エリア初となるLAB I 広島を出店するなど計15店舗開設し、旧大船店1店舗をスクラップ&ビルドにより閉鎖しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、712店舗（単体直営535店舗、連結子会社177店舗）となり、非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は3,671店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

①売上高・売上総利益

当第1四半期連結累計期間の売上高は、382,149百万円（前年同期比20.0%減）となりました。これは、エコポイント及び地デジ化による需要の先食いによる反動減、前年の震災による原発問題に端を発した節電需要の反動減が大きく表れたことが主な要因です。

また、売上総利益は、95,940百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

②販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、88,564百万円（前年同期比1.0%減）となりました。これは、ポイント関連費用に関しては、コントロールにより前年と比較して削減できたものの、新規出店に伴い人件費、地代家賃等が増加したこと、エス・パイ・エル株式会社を連結（平成23年10月1日より連結）したことによるものです。その結果、営業利益は、7,375百万円（前年同期比76.5%減）となりました。

営業外収益は、商品仕入高の減少に伴い仕入割引等が減少し、2,543百万円（前年同期比20.2%減）、営業外費用は、1,162百万円（前年同期比6.2%増）となり、経常利益は8,755百万円（前年同期比73.8%減）、税金等調整前四半期純利益は7,479百万円（前年同期比77.6%減）となりました。

③法人税等合計・少数株主利益・四半期純利益・四半期包括利益

当第1四半期連結累計期間の法人税等合計は3,667百万円（前年同期比71.3%減）、少数株主損失は、430百万円となりました。

以上の結果、四半期純利益は、4,242百万円（前年同期比79.4%減）、四半期包括利益は、3,976百万円（前年同期比80.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ105,521百万円増加（前期比11.3%増）して1,043,363百万円となりました。主な要因は、商品及び製品、受取手形及び売掛金が増加したことであり、

負債は、108,706百万円増加（前期比26.4%増）し519,804百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金、短期借入金の増加によるものであります。

純資産は、利益剰余金等の減少により、3,184百万円減少（前期比0.6%減）して523,558百万円となりました。この結果、自己資本比率は49.5%（前期比5.9ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は54百万円であります。これは、子会社エス・パイ・エル株式会社の住宅事業における研究開発活動によるものであります。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、株式会社ハウステックホールディングス及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより、従業員数は1,924名増加しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,648,974	96,648,974	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数10株
計	96,648,974	96,648,974	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成24年4月1日 ～平成24年6月30日	—	96,648,974	—	71,058	—	70,977

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） （注）1	普通株式 2,438,790	—	—
完全議決権株式（その他） （注）2	普通株式 94,207,250	9,420,725	—
単元未満株式	普通株式 2,934	—	1単元（10株）未満の株式
発行済株式総数	96,648,974	—	—
総株主の議決権	—	9,420,725	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が350株（議決権35個）含まれております。

②【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	2,438,790	—	2,438,790	2.52
計	—	2,438,790	—	2,438,790	2.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,144	75,495
受取手形及び売掛金	28,618	53,482
商品及び製品	188,101	255,053
仕掛品	619	4,448
原材料及び貯蔵品	1,324	1,872
その他	58,224	51,203
貸倒引当金	△299	△513
流動資産合計	353,733	441,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	193,981	197,278
土地	168,037	170,400
その他(純額)	16,661	16,904
有形固定資産合計	378,680	384,584
無形固定資産		
投資その他の資産	34,597	42,977
差入保証金	111,161	111,493
その他	60,886	64,668
関係会社投資損失引当金	△41	△41
貸倒引当金	△1,177	△1,359
投資その他の資産合計	170,829	174,760
固定資産合計	584,108	602,322
資産合計	937,841	1,043,363
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,579	144,487
短期借入金	57,251	84,060
1年内償還予定の社債	70,064	70,046
未払法人税等	6,281	2,111
ポイント引当金	21,481	20,976
引当金	5,474	4,786
その他	43,096	44,899
流動負債合計	269,229	371,368
固定負債		
社債	59,000	59,000
長期借入金	35,358	38,847
退職給付引当金	11,086	14,412
商品保証引当金	14,378	13,846
引当金	3,363	3,320
その他	18,682	19,010
固定負債合計	141,869	148,436
負債合計	411,098	519,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	401,729	398,812
自己株式	△23,045	△23,045
株主資本合計	520,719	517,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,059	△900
繰延ヘッジ損益	17	19
その他の包括利益累計額合計	△1,042	△881
新株予約権	4	3
少数株主持分	7,061	6,633
純資産合計	526,743	523,558
負債純資産合計	937,841	1,043,363

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	477,629	382,149
売上原価	356,829	286,209
売上総利益	120,800	95,940
販売費及び一般管理費	89,471	88,564
営業利益	31,329	7,375
営業外収益		
仕入割引	1,435	994
その他	1,750	1,548
営業外収益合計	3,185	2,543
営業外費用		
支払利息	376	280
為替差損	322	860
その他	395	22
営業外費用合計	1,094	1,162
経常利益	33,420	8,755
特別利益		
投資有価証券売却益	26	—
保険解約返戻金	—	63
その他	1	0
特別利益合計	28	63
特別損失		
固定資産処分損	22	7
投資有価証券評価損	—	969
差入保証金解約損	—	363
その他	7	0
特別損失合計	29	1,340
税金等調整前四半期純利益	33,419	7,479
法人税、住民税及び事業税	8,829	1,726
法人税等調整額	3,935	1,940
法人税等合計	12,765	3,667
少数株主損益調整前四半期純利益	20,653	3,812
少数株主利益又は少数株主損失(△)	91	△430
四半期純利益	20,562	4,242

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,653	3,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	159
繰延ヘッジ損益	—	5
その他の包括利益合計	38	164
四半期包括利益	20,691	3,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,600	4,403
少数株主に係る四半期包括利益	91	△427

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ハウステックホールディングスの全株式を取得し、株式会社ハウステックホールディングス及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 信販会社等に対する売上債権を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形及び売掛金	15,158百万円	4,478百万円

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	一百万円	1,232百万円

(3) 次の非連結子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
山田電機（中国）投資有限公司 (外貨建)	2,620百万円 200百万円	山田電機（中国）投資有限公司 (外貨建) 200百万円	2,518百万円 200百万円

(4) コミットメントライン（融資枠）契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	20,000
差引額	50,000	30,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	4,761百万円	4,424百万円
のれんの償却額	31百万円	74百万円
負ののれんの償却額	△51百万円	△51百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,159	76	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,159	76	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハウステックホールディングス
事業の内容 住宅設備機器並びに環境設備機器の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

システムバスルーム、キッチンなどの住宅設備機器を中心に、給湯器、浄化槽などの製品の製造・販売事業を展開するハウステックホールディングスを100%子会社化することにより、当社グループの「スマートハウスビジネス」の積極的展開の促進を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成24年6月15日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ハウステックホールディングスの株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月30日をみなし取得日としているため、該当ありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,713百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	109
取得原価		9,822

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

7,715百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間で均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	218円25銭	45円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	20,562	4,242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	20,562	4,242
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,210	94,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年7月13日開催の取締役会において、株式会社ベスト電器（以下「ベスト電器」といいます。）との間で、資本業務提携を行い、ベスト電器の実施する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）により新たに発行する普通株式の全てを引き受けることを決議し、同日付でベスト電器との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、本第三者割当増資につきましては、平成24年8月14日現在、企業結合審査の第2次審査が行われております。本第三者割当増資の実施は、公正取引委員会より、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受けることが条件となっております。

当社は、平成24年8月20日から平成24年12月31日までに予定されている本第三者割当増資の払込みにより、ベスト電器の株式を取得し、同日付でベスト電器は当社の子会社となる予定です。

(1) 株式取得の目的

ベスト電器がこれまで培ってきた九州地区を中心とした地域密着型の店舗展開や人材育成ノウハウに加え、当社の各種インフラと営業ノウハウを導入することにより、ベスト電器を含めた当社グループ全体のスケールメリットの飛躍的な拡大、国内外のエリア戦略を共有した上でのきめ細かい店舗展開、インフラネットワークの効率化を実現することで、当社グループ全体として競争力の向上及び経営効率の改善を図り、お客様満足度の向上と企業価値の向上を目指すものであります。

(2) 本第三者割当増資を実施する相手先の概要

① 名称	株式会社ベスト電器
② 所在地	福岡県福岡市博多区千代六丁目2番33号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小野 浩司
④ 主な事業の内容	家電品販売業
⑤ 資本金	31,832百万円（平成24年2月29日現在）
⑥ 設立年月日	昭和28年9月3日

(3) 本第三者割当増資の概要

引受株式数	80,265,500株
引受価額	普通株式1株につき、151円
引受総額	12,120百万円
株式の取得予定日	平成24年8月20日～平成24年12月31日

(注) 株式の取得予定日については、企業結合審査の第2次審査の期間を勘案し、平成24年8月20日から平成24年12月31日までとしており、独占禁止法に基づき公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知が発行された日の5営業日後の日に払込む予定であります。

(4) 本第三者割当増資前後の所有株式の状況

	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合
異動前	13,461個 (6,730,500株)	7.50%
取得株式数	160,531個 (80,265,500株)	47.21%
異動後	173,992個 (86,996,000株)	51.16%

(注) 1. 異動前の「議決権所有割合」は、ベスト電器が平成24年5月25日に提出した第59期有価証券報告書に記載された平成24年2月29日現在の発行済株式総数90,314,830株から、上記有価証券報告書に記載された平成24年2月29日現在の自己株式270,500株及び単元未満株式276,330株（単元未満自己株式464株を含む）を控除した89,768,000株に係る議決権の個数である179,536個を分母として計算しております。

(注) 2. 取得株式数及び異動後の「議決権所有割合」は、ベスト電器が平成24年5月25日に提出した第59期有価証券報告書に記載された平成24年2月29日現在の発行済株式総数90,314,830株から、上記有価証券報告書に記載された平成24年2月29日現在の自己株式270,500株及び単元未満株式276,330株（単元未満自己株式464株を含む）を控除した89,768,000株に係る議決権の個数である179,536個に本第三者割当増資に係る議決権の数160,531個を加えた340,067個を分母として計算しております。

(注) 3. 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月14日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月13日付で株式会社ベスト電器と資本業務提携契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。